

旭川市手話施策推進会議内容報告書

〔令和2年度 第3回 旭川市手話施策推進会議〕

開催日時 令和3年2月5日（金）
午後6時30分～午後7時50分
開催場所 旭川市9条通9丁目右10
旭川市職員会館 2・3号室

会議の名称	令和2年度 第3回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員（10名） 事務局（3名）	栗田克実会長，山根昭治委員，中川雅敏委員，橋本由美委員，小林房子委員，門脇恵里子委員，森愛美委員，加藤弘委員，岸本奈々委員，日向峰子委員 高越福祉保険部次長，熊谷障害福祉課主幹，障害事業係加藤	
傍聴者数等	3名（会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 議事2 議事3 議事4	手話普及のための取組の実施状況等について 令和3年度の取組予定について 推進すべき手話施策について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) 議事1「手話普及のための取組の実施状況等について」	会長 事務局 会長 委員A 事務局 委員A 事務局 委員A	令和2年度 旭川市手話施策推進会議の第3回目を開催します。議事1につきまして事務局より説明をお願いします。 [資料に基づき説明] (途中，手話PR動画を再生し，委員の意見を仰ぐ。) 今，事務局より議事1について説明がありました。委員の皆様の御意見，御質問をお願いいたします。 手話PR動画は，とても良い内容になっており，感動しました。旭川市神楽支所で手話の動画が流れていましたので，他の支所でも流してもらうのはどうでしょうか。 動画を流す媒体としては，待合などにある液晶画面に流してもらうということでしょうか。 神楽支所にあるテレビの画面に動画を映しており，それを提供してもらえるかどうかという意味です。 支所等々と相談しながら検討を進めたいと思います。 たまたま神楽支所にあるテレビの画面に手話の動画が映っていたので，障害福祉課で情報提供をしてくれたのだと思っていたのですが，そうではなかったのでしょうか。

事務局	今年度については、当課から支所に手話の動画を流してほしい旨の働きかけは行っていません。
委員A	わかりました。神楽支所の独自の判断で行ったかもしれません。手話を知らない方が大勢いらっしゃるので、各地区にも障害福祉課から手話の動画のPRをお願いすることは、市民に普及する一つの方法だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。
会長	私から質問です。前も話したと思いますが、手話PR動画のページを見るまでに多数ページをたどっていかねばならないので、市のトップページにリンクすることはできないでしょうか。
事務局	市の各課のホームページがたくさんあって、いろいろ見たが、たどり着けなかった、又は時間がかかるなどのお話を聞いています。担当する広聴広報課に相談して、手話PR動画のページを見やすくする方法について、全体の中での調整を踏まえながら工夫したいと思います。
会長	前向きに御検討いただきたいと思います。
委員C	手話PR動画について、市のFaceBookやホームページに掲載されていると思いますが、YouTubeにおいても発信してもらいたいと思います。できない場合は、その理由も併せて教えてください。
事務局	現状はFaceBook、ホームページのほか、YouTubeにおいても発信しており、加えてTwitterにおいても掲載を広聴広報課に依頼しています。
委員C	要するに、YouTubeでも発信されているという理解でよろしいですか。
事務局	そのとおりです。
委員C	わかりました。
会長	そのほかによろしいでしょうか。
委員A	今流された動画で科学館の受付の方は手話を頑張っているらしいんですが、「簡単な手話で案内できます」というような表示はされているのでしょうか。
事務局	勉強不足で把握しておらず、撮影にいった際にも確認できておりませんので、申し訳ありませんが、この場では申し上げられません。
委員A	わかりました。あとで確認をお願いします。
会長	意見交換会の話も含めて何かありますか。
委員B	意見交換会について、当日の参加は難しく、事前の予約が必要とのことですが、当日資料のチラシには予約が必要であると書いておらず、定員の数も載っていません。予約があったらどう対応される予定でしょうか。
事務局	当日資料の右下段に「事前にお申込みください。」と記載しておりますが、事前の

		申込みが必要であるとまでは記載していないので、御指摘のあった点も含めて修正したいと思います。
	委員B	高齢者が見るとわからないかと思うので、事前申込みができるのかできないのかははっきり書いて、高齢者にもわかるようにしてもらいたいと思います。
	事務局	御指摘のあった点も踏まえて修正をさせていただきますので、必要に応じて御相談させていただければと思います。
	会長	定員については載せてもらったほうが良いですね。
	委員A	2年前に「聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会」を実施しました。その時には、本推進会議の委員の半分くらいが参加していたと思います。今回の意見交換会についても、委員の皆様に参加していただきたいと思います。
	会長	周知の範囲は資料3のとおりだと思いますが、定員50名ではすぐに定員に達してしまう可能性もあると思います。しかし、このような状況なので、致し方ない部分もあると思いますので、そのような中で委員の方にも出席していただきたいということによろしいでしょうか。
	委員B	予約ということでは、いつから周知して申込期限はいつまでと考えていますか。
	事務局	周知については、2月中旬までには始めたいと考えており、申込期限については、現時点の予定では3月12日に設定したいと考えております。
	委員D	こども手話講座は、障がいのあるお子さんが参加するのでしょうか。
	事務局	障がいの有無に関係なく受け付けています。
	委員D	手話講習会については、聴覚障がい当事者も含めての実績になりますか。
	事務局	聞こえる方の参加がほとんどであると思います。
	委員D	聴覚障がい当事者の方が受けるということはありませんか。
	事務局	聴覚障がい当事者の方が参加されることもあると思いますが、今年度の受講者の障がいの有無についてまでは把握しておらず、この場ではっきりしたことは申し上げられません。
	委員D	わかりました。
	会長	議事1については、よろしいでしょうか。それでは、事務局の説明のとおり進めることといたします。
	会長	続きまして議事2について、事務局から説明をお願いいたします。
議事2「令和3年度の取組予定について」	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	御意見・御質問をお願いいたします。

委員A	旭川市手話言語に関する基本条例制定5周年記念事業について、旭川市も頑張っ て交渉をしてくれていることは理解していますが、助成金をもらえるよう全国手 話言語市区長会の事務局である石狩市に問合せをして欲しいと前回の会議で願 いをしました。結果はどうになりましたか。
事務局	御発言を受け、改めて石狩市に確認をしたところ、令和3年度については、広島 県呉市が助成を受けることに決定しており、本市への助成は難しい旨確認しまし た。また、全国手話言語市区長会以外で何か手話施策について、助成を受けられ る手段はないか相談しましたが、思い当たる制度はないとの回答がありました。 また、全国手話言語市区長会の助成が、日本財団から資金が出ているとのことで、 日本財団にも問合せを行いました。行政団体は助成の対象ではない旨回答があ り、現状では助成を受けられる制度はない状態です。
委員A	ありがとうございました。
会長	本推進会議の開催回数は年3回から2回に減るということですが、全庁的に付属 機関の開催回数が減るということでしょうか。
事務局	一律に減るということではありませんが、逆に本推進会議だけが減るというこ でもなく、福祉保険部としてもなんとか回数を維持するよう要求しましたが、全 庁的な整理の中で開催回数を減らされたというところです。
会長	はい。ほかに御意見はありますか。5周年記念事業についても、どうするかとい うところですが、予算が配当される見込みである意見交換会事業というのは、こ れは意見交換会についてだけ、あるいは類する事業は含まれますか。
事務局	この意見交換会事業の予算を、例えば5周年記念のかんむりを付けて何かでき ることがあればと考えています。わずかな予算の中で調整して、あるいは他の事業 との共催など様々な考えの中で、小さくても5周年という足跡を残すという考え もありますし、PR動画といったかたちで啓発する方法もあると思います。手話 条例制定のあゆみを紙面や動画等で記録するという方法もあります。予算が限ら れていることを踏まえて、委員の皆様からどういったことができるかの御意見を いただきたいと思います。
会長	この場で意見をもらいたいということですよ。
事務局	この場もそうですが、関係団体の意見も伺いながら考えていきたいと思いま す。
委員D	この5周年記念事業は行政として助成が受けられないとのことですが、例えば、 当事者団体が主体となるなど、法人団体や任意団体が主体となって行うことも方 法の一つとしてありますか。
事務局	任意団体等が助成を受けられるのかについて、確認していませんが、日本財団の 助成でいえば、受けられる可能性がないわけではないと思います。
委員D	当事者団体のほうが、助成を受けやすいのではないかと思います。
委員B	5周年記念事業の予算や本推進会議の回数が減らされていますが、予算の上乗せ は難しいのでしょうか。

	事務局	周年記念事業については、全庁的な考えの中で認められないというのが一つあり、本推進会議の開催回数についても、附属機関のあり方という点で、本推進会議だけでなく全庁的な整理の中で予算がつかなかったということもあるということで、御理解をいただきたい。
	委員A	5周年記念のかんむりをつけるということで、記憶に残すというというのは大事だと思います。既存事業の予算で当事者団体に委託し、そのほかに会費を集めて実施するということは可能ですか。
	事務局	手法については、今後考えていくこととなりますが、行政がお金を集めて実施することの難しさはあるので、当事者団体が実施する事業と市が共催するかたちで相互に役割を分担し実施する方法も考えられます。役割を明確にできれば、共催で行うこともできます。
	委員A	わかりました。良い案をいただきました。
	会長	詳細は詰めていくことになると思いますが、当事者団体が主体となって実施することや、条例制定を振り返るようなものを作ること、感染症の絡みで大きなこともできないのではないかと思うこともあり、限られた予算の中で進めていくということをお願いします。
	会長	本会議の意見反映とは、手話PR動画について意見反映をするということですね。
	事務局	そのとおりです。
	会長	わかりました。このとおり進めていただきたいと思います。
	会長	それでは、議事3について、事務局から説明をお願いします。
議事3「推進すべき手話施策について」	事務局	前もって皆様に推進すべき施策について御意見を求めさせていただき、本日皆様のお手元に配付していますが、6名の委員から11件の御意見をいただいているところです。今回いただいた御意見について、一度事務局で預からせていただき、関連制度の調査や課題の洗い出しをした上で、本市としての考え方・方向性について整理したものを次回の会議でお示ししたいと考えています。皆様も11件の意見に目とおしていただき、それぞれの意見に対する整理などを行う時間につかっていたいただきたいと思います。
	会長	経緯を説明すると、この会議も委員の改選を経て3周目になりますので、委員の皆様から意見を出してもらい、会議をより意義のあるものにしたかどうかということを提案させてもらい、今回初めて実施するに至ったところであります。今回初めてですので、この意見を補足したいということであれば、発言をしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、この件については次回の議論で深めていただきたいと思います。
	会長	議事4について、事務局から説明をお願いします。
議事4「今後の予定について」	事務局	次年度については、開催回数を2回で進めることとなりますが、第1回を5月に実施することで調整させていただきたいと思います。

会長	御意見・御質問はありますか。それでは、次回の開催は5月ということでよろしくお願ひします。これですべての議事が終了しました。そのほかに何か話したいことはありますか。
委員A	その他のことについて一つよろしいですか。
会長	どうぞ。
委員A	消防本部で実施している救命救急の講習会についてですが、聴覚障がい当事者が救命救急の講習を受けたい場合、旭川市から手話通訳者の派遣を受けられると理解してよろしいですか。
事務局	主催者側でまずは手話通訳者の確保について努力していただくことになるので、消防本部で当事者団体が行っている有償の手話通訳者派遣制度を活用するなど手話通訳者の確保に当たってもらい、調整がつかない場合には、庁内での協議となります。
委員A	消防本部は旭川市の組織なので、市が責任をもって手話通訳者を派遣することだと思うのですが。
事務局	消防本部も当課も旭川市の組織ではありますが、組織単位で考え、事業を所管する部署が障がいの有無にかかわらず、誰もが当該事業の対象者となり得るよう配慮する必要があるという考えに基づく、消防本部が実施する事業については、まずは消防本部で配慮する必要があります。それぞれが持っている業務については、それぞれで手話通訳者を用意すべきだという考え方が前提にあり、その中で、所管部局で対応できない場合については、市の組織間での協議となります。障がいの理解・配慮をどの部署でも意識し対応してもらいたいという考えの中で、先ほど申し上げた対応をとらせていただいております。
委員A	丁寧な説明をありがとうございました。
委員D	主催者側で手話通訳者を用意するのであれば、当然今年度の意見交換会は障害福祉課で手話通訳者を用意すべきではないですか。
事務局	意見交換会につきましては、障害福祉課で手話通訳者を派遣します。今のお話は救命救急の講習会のお話ですので、意見交換会とは別のお話になります。
委員D	意見交換会とは別なのですね。失礼しました。
委員A	先日、市長の記者会見について手話通訳がつきましたが、広聴広報課に予算がついたということでしょうか。消防本部で行う事業は、消防本部で担当するという考えですね。
事務局	記者会見について、広聴広報課で予算がついたということは、一歩前進したと感じています。ただし、消防本部で手話通訳者を用意する予算がない場合については、庁内で協議し障がいをお持ちの方が不利益にならないよう、市として対応していきたいと思ひます。
委員A	わかりました。

	会長	それでは、令和2年度第3回旭川市手話施策推進会議はこれで終了となります。 本日の議事録の確認につきましては、私と、委員Eを指名します。 (閉会)
--	----	--